

次期本庄市総合振興計画
前期基本計画 政策連携プラン 素案

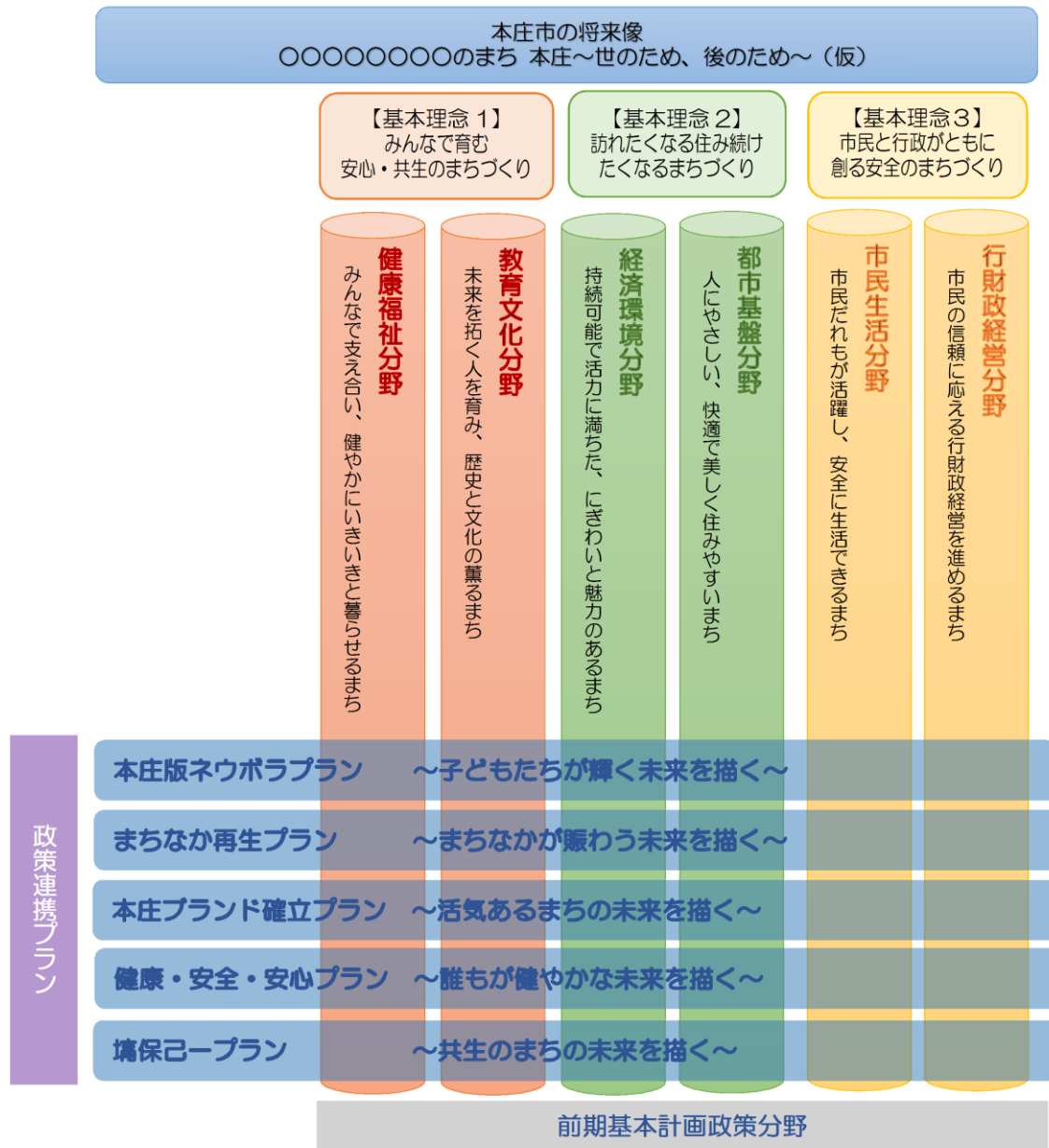
前期基本計画 政策連携プラン

(1) 政策連携プランの考え方

前期基本計画における政策連携プランとは、基本構想の市の将来像「〇〇〇〇〇」を実現するために、単独の「具体的な施策」の推進だけでは解決することが難しい課題に対し、個々の施策を分野にとらわれずに抽出し、それぞれの施策を連携させながら、分野横断的に取り組んでいくことにより、総合的な成果を目指すもので5つのプランから構成されます。

取り組みにあたり、関連する部局が常に連携し、効率的・効果的な推進を図るため、PDCAのサイクルの進行管理を毎年行い、改善や充実を図ります。

※施策体系と政策連携プランの関係図



(2) 政策連携プランの内容

① 本庄版ネウボラ※ プラン

～こどもが輝く未来を描く～

① プランの概要

出会いの機会を創出し、妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援を行うことで、本市の未来を拓く子どもを安心して産み育てる環境を整えます。

子育てへの経済的支援のほか、子どもや母親の健康のための健診事業や相談体制のさらなる充実、支援体制の効果的な情報発信に努め、出産・育児にかかる不安の解消を図ります。

子育てしている親や将来親となる世代を対象に、家庭の教育力を高め、親が親として成長するための「親の学習」を推進します。

子どもたちに遊びの場、学びの場を提供するとともに、子育て支援グループ、NPO法人、ボランティア団体等との協働により、親子の交流の場の提供や子育て相談、子育て教室、講演会等を実施し、地域に密着した安全安心の子育て支援体制を整えます。

市内企業と連携して子育て世代が仕事と子育ての両立ができる環境の実現を支援します。

② プランの目指す姿

●妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、安心して生み育てることができるまちになっています。

③ プランを推進するための取り組み

●出会い・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

主な取り組み内容	施策 No	施策名称
・出会いの場の創出・結婚相談	1-4-1	地域福祉の推進体制作り
・妊娠期・子どもの健やかな成長・発達のための健診・相談の充実	1-2-4	母子保健の推進
・切れ目のない支援体制の整備	1-1-1	子育て支援サービスの充実
・家庭での教育力、指導力の向上	2-4-5	家庭教育の推進
・子どもに関する専門的な知識や技術を要する支援	1-2-5	発達障害児等への支援の充実
	1-1-6	児童虐待防止対策の充実
	1-1-3	ひとり親家庭等の支援体制の充実
・関係団体での協働による支援	1-1-5	子育て支援のネットワークの充実
	1-4-1	地域福祉の推進体制づくり
・安全で安心な保育環境の整備	1-1-7	保育環境の整備
・放課後学童クラブの運営体制整備		

※ ネウボラ:フィンランドで制度化されている妊娠・出産・子育てに関する支援のこと 妊娠・出産・育児まで切れ目なく継続的に支援するのが特徴 ネウボラとはフィンランド語で「アドバイス(neuvo)の場所(la)」という意味

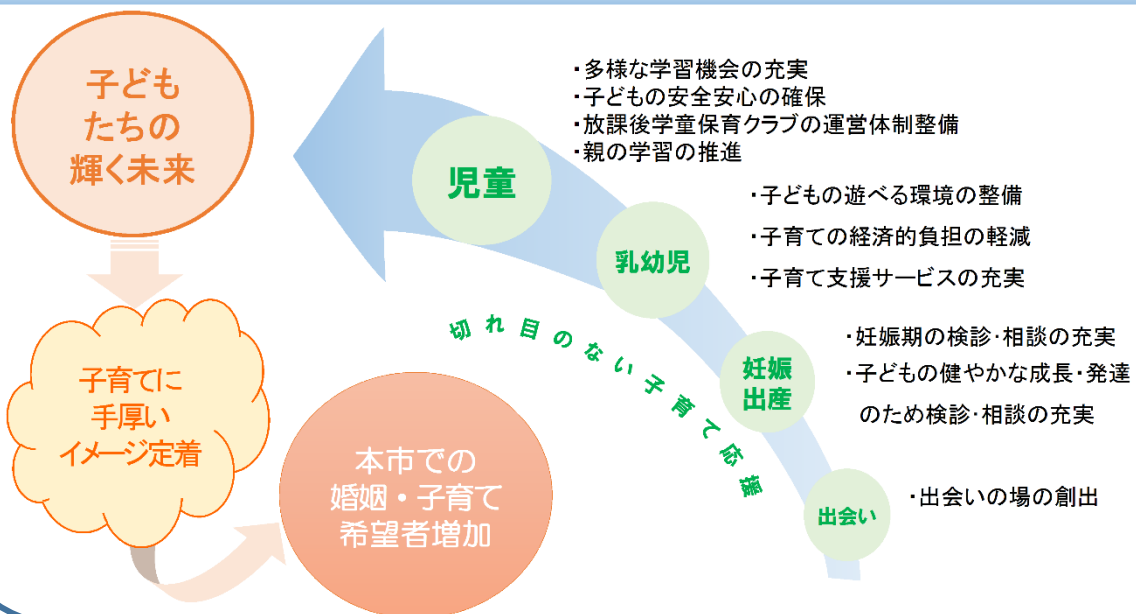
主な取り組み内容	施策 No	施策名称
・医療費の支給や保育料の軽減	1-1-2	子育てに係る経済的負担の軽減
・保護者の就労支援	1-1-4	子育てと仕事の両立支援
	3-5-2	雇用環境の改善
	5-2-3	男女共同参画の推進

●健やかな心身を育む環境づくり

主な取り組み内容	施策 No	施策名称
・子どもの読書活動推進	2-4-6	図書館の充実
・子どもの遊び・学びの場の提供	4-7-1	都市公園の整備
	1-1-1	子育て支援サービスの充実
	2-4-1	生涯学習の推進
	2-4-2	早稲田大学との連携強化
・子どもの安全安心の確保	5-4-2	地域防犯体制の充実
	5-5-2	交通安全意識の高揚
	2-2-2	学校教育相談体制の充実
	2-3-2	児童生徒の安全確保
	2-4-3	青少年教育の充実

イメージ図

① 本庄版ネウボラプラン



② まちなか再生 プラン

～まちなかが賑わう未来を描く～

① プランの概要

駅前を整備し、市民が誇りを持てる、市外の人々が再訪したくなる、市の「顔」づくりを進めます。賑わいを創出するために、既成市街地で増えている空き家や空き店舗への対策・利活用を進めるとともに、都市機能の誘導や居住環境の整備を行います。市内関係団体と連携して商業拠点の維持・活性化を図り、市民生活の利便性を向上します。また、市民と協働しながら、まちへ愛着を持てる良好な市街地整備を推進します。

生活拠点や商業的な賑わいの再興のみならず、歴史・文化の薫るまちとしての魅力を際立たせ、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫、競進社模範蚕室などの歴史的建造物を活用し、市内外の交流を促進する拠点性の向上を図ります。

また、このような賑わいを創出する横断的な取り組みにより、市民や来訪者の交流を促進し、定住につながる、まちなか再生を推進します。

② プランの目指す姿

- 本庄駅や児玉駅周辺のまちなかでは、本市の「顔」となる駅周辺の整備や空き店舗等の利活用が進み、明るく人が行き交う賑わいが創出され定住人口が増加しています。
- 商業拠点が活性化し観光資源と良好に融合することで、地域の経済に好影響をもたらすとともに、まちの魅力が向上し、市民・来訪者双方との交流が創出されています。

③ プランを推進するための取り組み

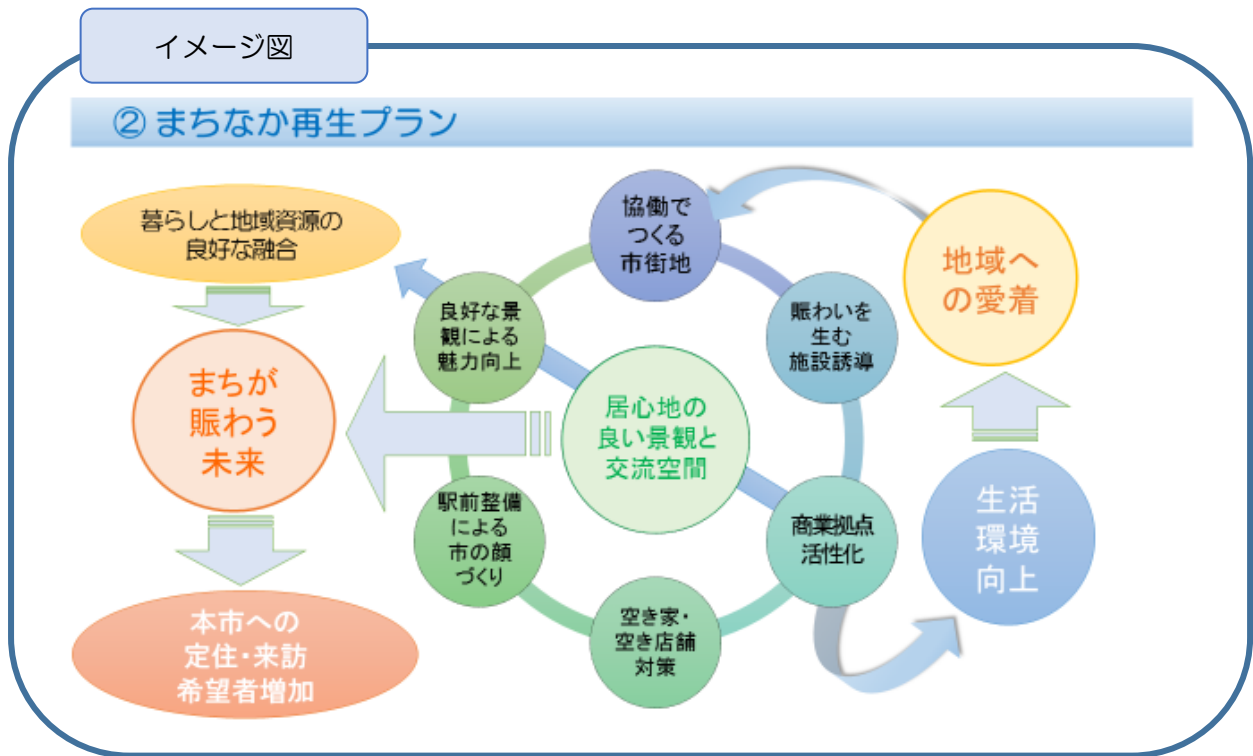
●賑わいのあるまちなかづくり

主な取り組み内容	施策 No	施策名称
・まちなか再生のための施設誘導 ・駅周辺整備による中心市街地の顔づくり	4-1-3	まちなかの再生
・空き家対策	4-2-3	空き家・空き地等の対策
・空き店舗対策・商業集積促進 ・創業支援	3-2-1	魅力のある商業ゾーンづくり
・商店街イベントへの支援	3-2-2	商店街の活性化
・観光資源を活用した回遊ルート開発	3-2-4	他分野との連携による商業の振興

●快適な生活環境の整備

主な取り組み内容	施策 No	施策名称
・良好なまち並み形成	4-1-2	都市景観の形成
	2-5-2	文化財施設等の充実と活用

主な取り組み内容	施策 No	施策名称
・生活利便性確保のための道路整備	4-2-1	狭あい道路の解消
・公共交通による移動環境改善	4-4-2	市内公共交通の充実
	4-4-3	地域公共交通網の形成
・関係団体との協働によるまちなかづくり	4-1-3	まちなかの再生
	5-1-2	コミュニティ活動団体の支援
	5-1-3	ボランティア団体・NPO法人との協働
	6-3-1	協働連携によるまちづくり
・自然環境の維持、改善	3-6-3	健全な環境の保全
	4-7-3	緑の保全と緑化の推進



③ 本庄ブランド確立 プラン

～活気あるまちの未来を描く～

① プランの概要

交流人口の増加と経済の活性化を図るため、豊かな自然、歴史、文化、産業の地域資源の中から観光、産品、都市イメージなどの魅力を高め、愛着や誇りを持つことができる本庄ブランド確立に向けた取り組みを推進します。

本市は塙保己一記念館や旧本庄商業銀行煉瓦倉庫など市内のいたるところに歴史と文化の薫りを感じることができる施設・史跡があり、それらの地域資源を活用することでまちの魅力は高まります。併せて、市内には、若泉公園やこだま千本桜など花の名所や豊かな自然環境の観光資源もあります。これらの歴史的・文化的資源と自然環境を結びつけ回遊型の観光の充実を図ります。また、広域観光として世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」と連携し、DMO「上武絹の道」を活用し、知名度向上への取り組みを推進します。

観光地域づくりとともに、まちなかの魅力向上、本庄早稲田の杜づくりなどにより総合的なまちのイメージアップを図り、本市へ移住・定住につながるように住宅取得支援や新幹線駅等の活用・PRも進めていきます。

また、本市の農産物のブランド化を推進し、販路拡大を進めるとともに本市の魅力を発信する拠点として、道の駅の整備を検討し、地域の活性化を図ります。

さらに、子どもたちが本庄ブランドに対する愛着と誇りを感じるように、本市の歴史・文化資源を学ぶ機会を増やします。

② プランの目指す姿

- 本庄ブランドの確立により、交流人口が増加し、経済が活性化しています。
- まちの魅力が向上し、定住人口が増加しています。

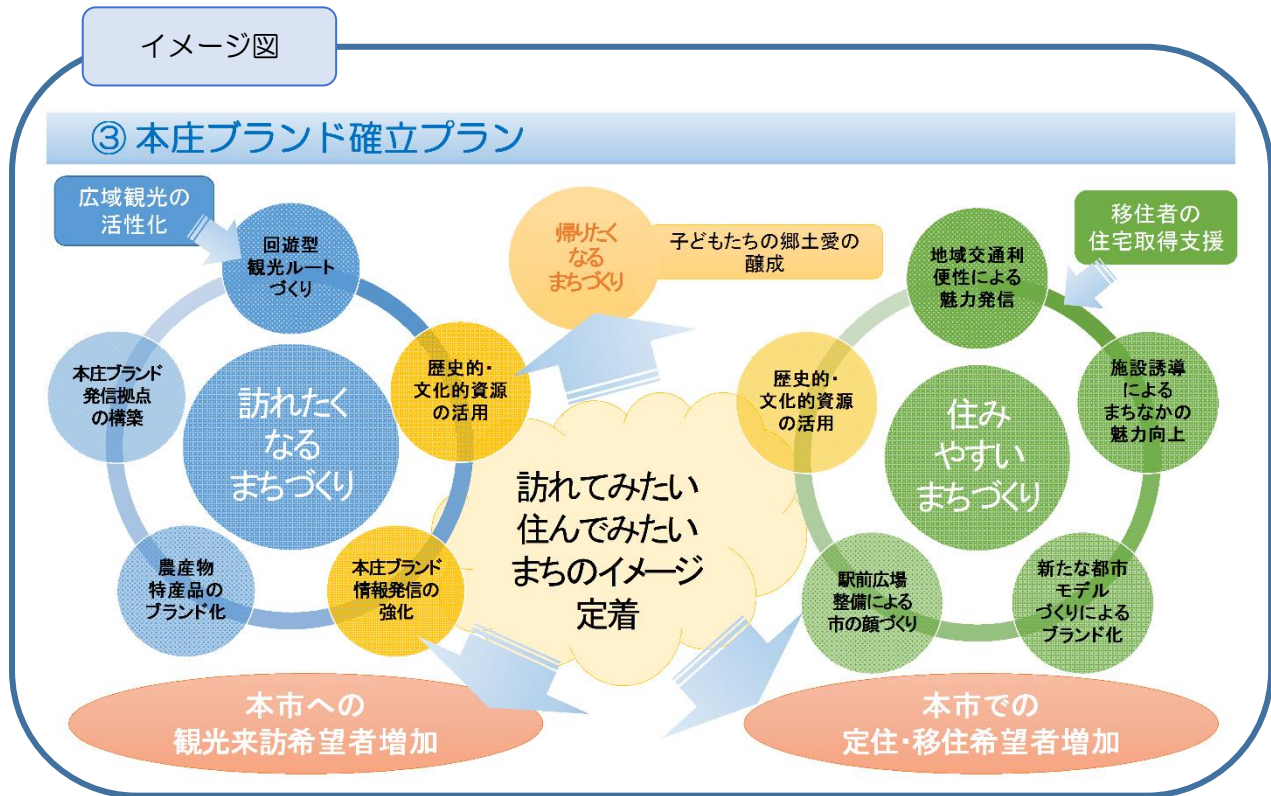
③ プランを推進するための取り組み

●本庄ブランドの確立

主な取り組み内容	施策 No	施策名称
・農産物・特産品のブランド化	3-1-2	農産物のブランド化と販路拡大の推進
	3-4-4	特産品の開発・普及
・回遊型観光の充実	3-4-2	観光資源の活用
	2-5-2	文化財施設等の充実と活用
	3-4-5	広域観光の推進
・市の顔となるまちづくり	4-1-3	まちなかの再生
	4-1-4	本庄早稲田の杜づくりの推進

●魅力発信と定住促進

主な取り組み内容	施策 No	施策名称
・本庄ブランドの情報発信の強化	3-4-3	観光のPR・受け入れ体制の整備
	6-5-6	まちの魅力創造
	3-1-3	農業観光資源の活用
・本庄ブランド発信拠点の構築	3-4-2	観光資源の活用
	4-3-1	幹線道路網の整備や安全安心な道づくりの推進
・移住者の住宅取得支援	6-5-6	まちの魅力創造
・子どもたちの郷土愛の醸成	2-2-4	道徳教育の充実
	2-5-5	地域文化の理解と普及



④

健康・安全・安心 プラン

～誰もが健やかな未来を描く～

① プランの概要

住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと暮らすことができるように、健康の維持増進を図る取り組みと生活基盤の整備を進めます。

健全な身体を維持するには、食生活や生活習慣の質を高めることが重要です。子どもころから食育の考えを導入することや、適度な運動習慣を身に付けるために、スポーツ・レクリエーションの取り組みを推進し、心身の健康の保持増進を支援します。高齢者になっても社会参加や生きがいを感じられる場の提供は、健康を維持するために必要です。年齢にかかわらず誰も社会で活躍できる仕組みを整備します。

また、安心できる住みよい生活環境を形成するために高齢者に限らず、誰にとっても安全な歩行空間の整備や市内公共交通網の充実を図ります。また、地域で防犯防災体制の強化に努め、犯罪や災害が起きた場合にも安全と安心を確保できるように共助の取り組みを支援します。

そして、高齢になっても自立した生活を送れるように、医療や介護などを必要としている人が、確実に利用できる地域医療、福祉サービスや地域でのケアの体制を構築していきます。

② プランの目指す姿

- 健康維持増進に係る取り組みにより健康的な心身を備えた市民が増加しています。
- 安全な歩行空間が実現するとともに、交通手段が充実し生活利便性が向上しています。また、交通安全意識の普及・浸透が図られ、交通ルールの遵守と正しいマナーが実践され、安全なまちが実現しています。
- 共助や包括的なケアの仕組みが地域に行き渡り、安心な暮らしが保たれています。

③ プランを推進するための取り組み

- 健やかな心身の確保

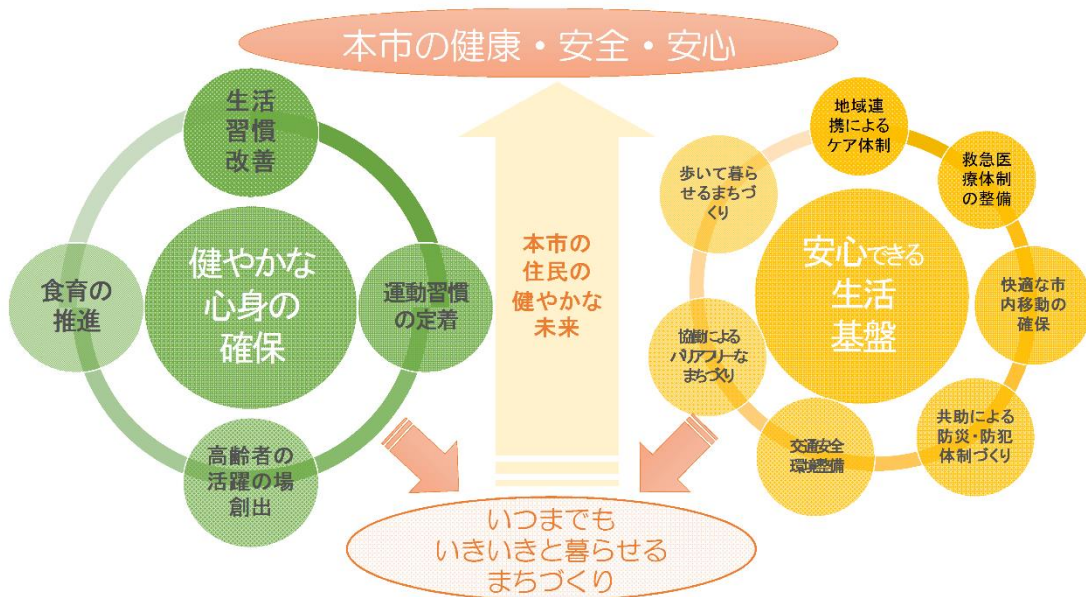
主な取り組み内容	施策 No	施策名称
・生活習慣病予防・食育の推進	1-2-2	体の健康づくりの推進
	1-2-1	健診・検診体制の充実
・運動習慣の定着	1-5-1	介護予防の推進
	2-2-6	体力向上と健康づくりの推進
	2-6-1	スポーツ・レクリエーション事業による心身の健康の保持増進
・高齢者の活躍の場の創出	1-5-3	社会参加・生きがいづくりの促進
・こころの健康づくり	1-2-6	心の健康づくりの推進

●安心できる生活基盤

主な取り組み内容	施策 No	施策名称
・協働によるバリアフリーなまちづくり	1-5-4	ともに生きる豊かな地域社会づくり
・歩いて暮らせるまちづくり	4-2-2	安全な歩行空間の確保の推進
・快適な市内移動の確保	4-3-2	市内公共交通網の充実
	4-4-4	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
・交通安全環境整備	5-5-1	交通安全施設などの道路交通環境の整備
・共助による防災防犯体制づくり	5-3-3	自主防災組織の育成
	5-4-3	犯罪の起きにくいまちづくり
・地域で連携したケア体制の確立	1-4-1	地域福祉の推進体制づくり
	1-5-2	介護・福祉のサービスの連携と充実
	1-5-4	ともに生きる豊かな地域社会づくり
・救急医療体制の整備・充実	1-3-1	初期救急体制の充実
	1-3-2	地域医療の充実

イメージ図

④ 健康・安全・安心プラン



⑤

塙保己一 プラン

～志と共生のまちへの未来を描く～

①プランの概要

本市は、盲目の国学者塙保己一の生誕の地です。塙保己一は、高い志を持ち、盲目という障害や様々な困難を乗り越え、群書類従の編纂や和学講談所の創設などの偉業を成し遂げるとともに、文化の継承や発展に尽力されました。その生き方は、夢や志を持ち、困難にくじけず、たゆまぬ努力を重ねることの大切さを、今を生きる我々に指し示してくれています。また、偉業である群書類従の編纂や和学講談所の創設は、塙保己一を支えてくれた人々への感謝や世のため、後のための人への思いから成し遂げられたものです。その無私で清廉な人柄と偉大な業績は、「奇跡の人」ヘレンケラー女史をはじめ多くの人々に尊敬されています。

塙保己一生誕の地である本市は、塙保己一の生き方を学び、誰もが夢や志を持ち、困難にくじけず、生涯に渡り自分らしく生きられる社会の実現を図ります。

さらに障害の有無に関わらず、地域で共に支え合い、安心して生き生きと暮らしていける共生社会の実現を目指して、障害ある人の自立と社会参加を促進する取り組みを展開し、みんなが輝くことができる共生のまちづくりを推進します。

②プランの目指す姿

- 誰もが夢や志を持ち、生涯に渡り自分らしく生きられる社会が実現しています。
- 障害の有無に関わらず、地域で共に支え合い、安心して生き生き暮らしていける共生社会が実現しています。

③プランを推進するための取り組み

- 塙保己一の生き方に学ぶ

主な取り組み内容	施策 No	施策名称
・夢や志を持つ子どもの育成	2-1-3	進路指導・キャリアの推進
	2-2-4	道徳教育の充実
	2-5-2	文化財施設等の充実と活用
・様々なハンディキャップがあっても自分らしく輝く生活を支援	2-4-1	生涯学習の推進
	2-4-3	芸術文化活動の推進
	1-6-1	社会参加と交流の推進
	2-6-1	スポーツ・レクリエーション事業による心身の健康の保持増進

● 埼玉己一の偉業を今に活かす

主な取り組み内容	施策 No	施策名称
・「群書類従の編纂」を今に活かした 情報の適正管理とわかりやすい発信	6-1-1	広報広聴活動の充実
	6-1-3	情報公開・情報提供の推進
・「和学講談所の創設」を今に活かした 専門的な学びの場の提供	2-4-2	早稲田大学との連携強化
	2-5-3	文化財施設等の充実と活用

● 互いに支え合い、誰もが安心できる生活

主な取り組み内容	施策 No	施策名称
・療育・教育の充実	1-2-5	発達障害児への支援の充実
	2-1-5	特別支援教育の推進
・権利擁護の推進	1-4-3	権利擁護の推進
・自立支援サービスの充実	1-6-2	自立支援給付等の充実
・日常生活の充実	1-6-3	地域生活支援の充実
	1-6-4	関係機関との連携
・ノーマライゼーション意識啓発促進	1-4-2	地域福祉意識の醸成と活動の推進
・相談・情報提供の充実	1-6-3	地域生活支援の充実
	1-4-1	地域福祉の推進体制づくり
	6-1-1	広報公聴活動の充実
・バリアフリーなまちづくり	4-2-2	安全な歩行空間の確保の推進
	4-3-2	市内公共交通網の充実
	4-4-4	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

⑤ 埴保己ープラン

